

さすまた訓練実施します！

不審者の来庁に備え、適切に対処できる知識と技術を習得します。

■案件名：さすまた訓練

●と き 2024 年 7 月 4 日(木曜日) 9：30～（1 時間程度）

●ところ 東浦町役場 西会議室 3・本庁舎 2F

●参加者 東浦町職員

●内 容

半田警察署の協力を得て、さすまたの取り扱い方法や不審者への対応方法を学びます。

当日は、西会議室 3 で講習を行ってから、本庁舎 2F 総務課付近で、不審者を想定した「さすまた」の実践訓練を行います！



■問い合わせ

東浦町総務課 ☎0562-83-3111(内線 244) 担当：山本